

朝商発第49号
平成30年9月25日

会員(事業主)の皆さまへ

朝明商工会
会長 安藤 晃
(公印省略)

『働き方』改革支援セミナー開催

働き方改革関連法が2019年4月1日より順次施工されます。
経営者、労働者、双方を取り巻く環境は大きな変化の時を迎えました。柔軟性のある勤務体制や採用、人材育成など、新しい組織づくりに向けた意識変革が経営者層にとって喫緊の課題となっています。本セミナーにご参加いただき、働き方改革を具体的に進めていくための参考にして頂きたいと思います。

【参考】2019年4月1日～ 年次有給休暇の確実な取得
2020年4月1日～ 時間外労働の上限規制導入(時間外労働 上限 月45H 年360H)

記

- 開催日時 平成30年11月27日(火) 13時30分～
- 開催場所 朝明商工会館 1F 大研修室
- 講師 社会保険労務士 加藤 健一郎氏

事務局 担当 加藤

☎ 059-365-6603

..... 切り取り

働き方改革セミナー申込書

朝明商工会 (fax 059-365-6035)

氏名			
事業所名			
TEL		FAX	

※申込締切 平成30年11月20日(火)までをお願いします。